

2024

仙台河川国道事務所
業務概要



国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所

業務概要

contents

予 算 ・ 管 轄	4
河 川 事 業	5
管理河川の概要	5
河川改修	6
河川維持管理	8
流域治水	9
海 岸 事 業	10
海岸保全施設整備	10
道 路 事 業	12
道路改築	12
道路維持管理	14
道路維持修繕	15
電線共同溝	16
交通安全対策	18
危 機 管 理	20
情報収集・情報提供	20
災害対策支援	21
地 域 と と も に	22
多彩な地域支援活動	22
Webでの情報発信	23
組 織 ・ 連 絡 先	

VISION

地域の声を聴き、
未来につながる安全・安心なインフラを整備すること、
それが私たちの仕事です。



SLOGAN

インフラ整備の力で
未来を創る。

CONCEPT

仙台河川国道事務所は、阿武隈川、名取川、仙台湾南部海岸、そして宮城県内の直轄国道の整備や管理を推進しています。これらインフラは地域の仕事や生活を支える重要な基盤です。この責任を心にとめ、魅力あふれる地域の創生を目指しています。

地域の課題を解決するために、地域の声に耳を傾けながら、未来につながる安全・安心なインフラを整備し、地域の活力・魅力向上に資することが私たちの使命です。

予算・管轄

令和6年度の予算総括表と管理区間

「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を3点の柱として、令和5年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を目指します。

◆令和6年度 予算総括表(工事関係費)

(単位：百万円)

区分	令和5年度 当初予算	令和5年度 補正予算	令和6年度 当初予算	事業内容
河川事業	1,035	1,041	1,034	阿武隈川下流、名取川の改修 名取川の環境整備
海岸事業	481	303	984	仙台湾南部海岸の海岸保全施設整備
道路事業	6,994	1,760	7,381	国道4号,6号,45号,47号,48号,108号,398号の整備
合計	8,510	3,104	9,399	

※予算額は維持修繕費、交安Ⅱ種、災害復旧費を除く。

注)百万円未満は四捨五入による。



河川事業		管理区間 73.5km	管理延長計
阿武隈川水系	阿武隈川 53.6km、白石川 1.0km		54.6km
名取川水系	名取川 12.5km、広瀬川 3.9km、策川 2.5km		18.9km

海岸事業		事業区間 13.9km	事業延長計
岩沼海岸	蒲崎工区		4.7km
山元海岸	笠野工区、中浜工区		9.2km

道路事業		管理区間 433.4km ※	管理延長計
4号(築館バイパス含む)	福島県境～岩手県境		147.2km
6号	福島県境～岩沼市		24.8km
45号	仙台市～岩手県境		146.3km
47号	大崎市古川～山形県境		41.2km
48号	仙台市～山形県境		33.7km
108号(古川東バイパス含む)	石巻市～大崎市古川		40.2km

※各々の数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計値は管理区間延長と一致しない場合があります。

※宮城県内の三陸沿岸道路(鳴瀬奥松島IC以北)は、令和3年度より「南三陸沿岸国道事務所」(岩手県釜石市)で維持管理を行っています。

河川事業

管理河川の概要

宮城県の清流を未来につなぐ

河川事業では、宮城県の主要河川である阿武隈川水系（阿武隈川、白石川）、名取川水系（名取川、広瀬川、芥川）を管轄し、管理・整備事業を推進しています。総延長73.5kmに及び、その自然と景観を守り、周辺地域の皆様の安全・安心に寄与しています。

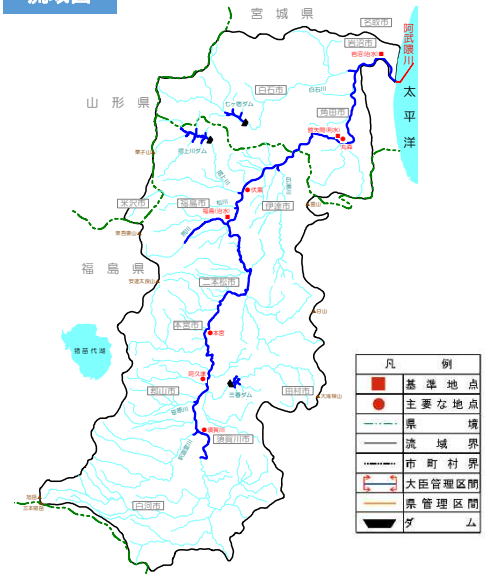
阿武隈川

阿武隈川は、その源を福島県西白河郡西郷村大字鶴生の旭岳（標高1,835m）に発し、大滝根川、荒川、摺上川等の支川を合わせて、福島県中通り地方を北流し、阿武隈溪谷の狭窄部を経て宮城県に入り、さらに白石川等の支川を合わせて太平洋に注ぐ一級河川です。阿武隈川の国管理延長183.7kmのうち宮城県内の54.6kmを仙台河川国道事務所が管理しています。



阿武隈川

流域図



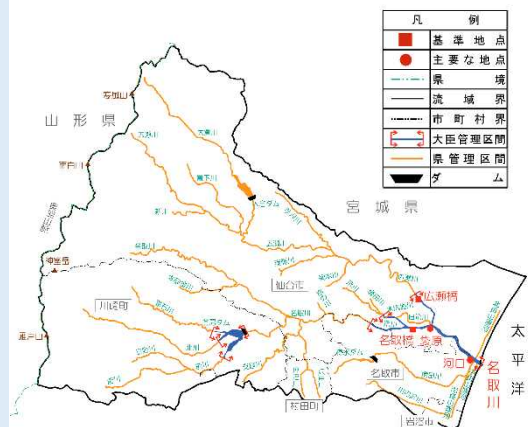
名取川

名取川は、宮城県中南部の太平洋側に位置し、その源を宮城・山形県境の神室岳（標高1,356m）に発し、基石川、広瀬川、芥川等の大小支川を合わせて仙台平野を東流し、名取市関上で太平洋に注ぐ一級河川です。名取川の18.9kmを仙台河川国道事務所が管理しています。



名取川

流域図

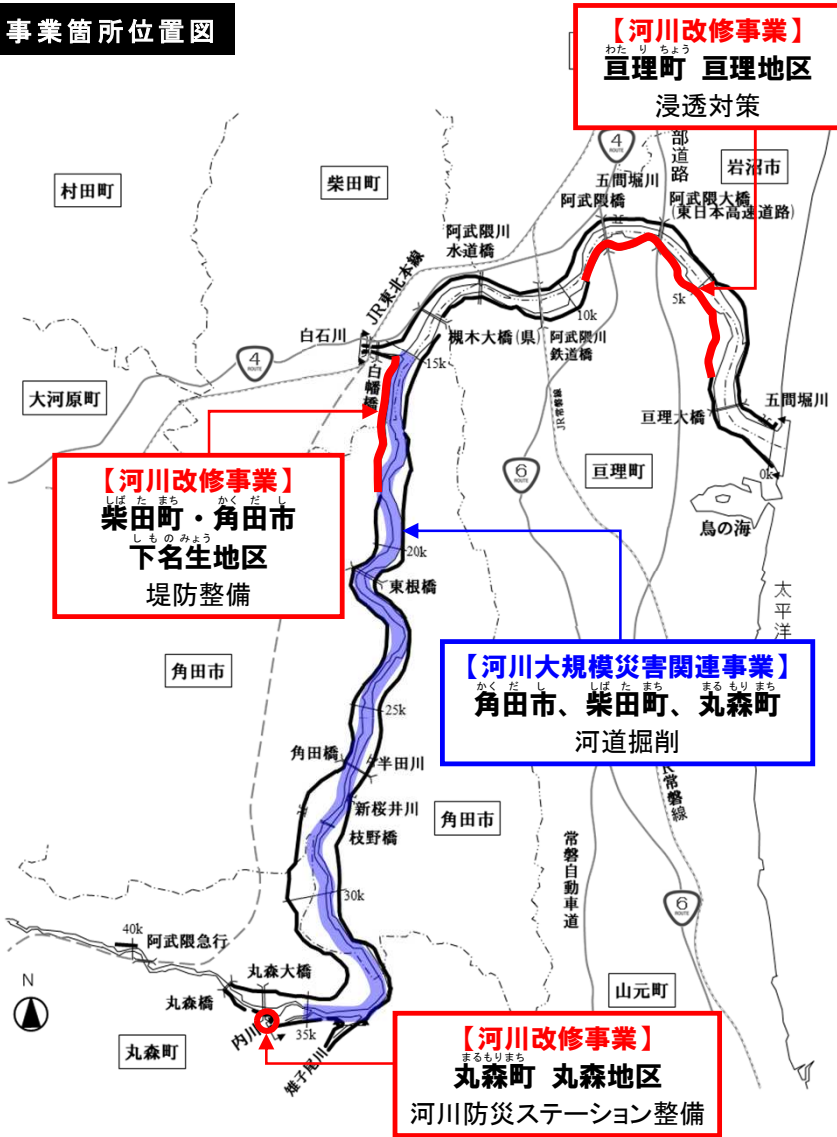


河川名	幹川流路延長	流域面積	流域人口	流域面積1m ² 当たりの人口	流域内市町
阿武隈川	239km (東北第2位)	5,400km ² (東北第3位)	1,354千人 (東北第1位)	251人 (東北第2位)	宮城県内(4市8町) 白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亶理町
名取川	55km (東北第12位)	939km ² (東北第10位)	498千人 (東北第5位)	530人 (東北第1位)	3市2町 仙台市、名取市、岩沼市、村田町、川崎町

※流域人口とは、流域内に中心部を含む市町の総人口を合計したものであり、平成22年度末の河川現況調査によるもの

阿武隈川

事業箇所位置図



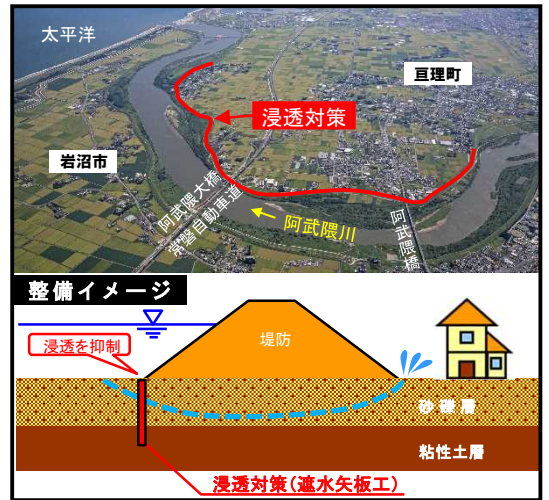
下名生地区 河川改修事業

堤防の断面が不足していることから、堤防機能を確保するため堤防整備（堤防拡幅）を実施します。



巨理地区 河川改修事業

堤防の地質状況を調査した結果、洪水時に河川水の浸透による堤防決壊が懸念されることから堤防機能を確保するため、浸透対策（遮水矢板）を実施します。



丸森地区 河川改修事業

迅速な水防活動や応急復旧のための防災拠点を整備します。



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

阿武隈川 河川大規模災害関連事業

令和元年度東日本台風からの復旧・復興に向け、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」による河道掘削等の治水対策を概ね6年間で実施します。河道掘削により本川の水位を低下させることで、支川等の内水排水にも寄与します。



令和元年東日本台風による浸水状況
出典 (©2019 CNES-Distribution Airbus DS)

河川事業

河川維持管理

いつもの河川、いつものように

河川巡視、河川施設の点検、補修などを通じて、河川施設や周辺環境の維持管理を行っています。河川環境の利活用までを視野に入れた維持管理計画を立て、地域の皆様の快適な河川利用を促進しています。

河川の点検・維持管理

日頃の河川巡視において河川の異常や変化、利用状況、不法占用等の発見・把握を行うほか、本格的な出水が発生する時期（出水期）の前に、河川施設（堤防・樋門樋管等）の点検を実施しますが、堤防の亀裂や沈下等の異常を確実に発見するため、堤防除草後に実施し、状況により補修しています。また、出水期後も出水による影響の有無について点検し補修しています。さらに、ゲート設備の修繕・更新、場所により改良（フラップゲート化・遠隔操作化）も進め、地域の安心・安全につながる維持管理に努めています。

河川巡視



河川巡視の状況

堤防除草



大型遠隔除草機械による除草

堤防点検



堤防点検の様子

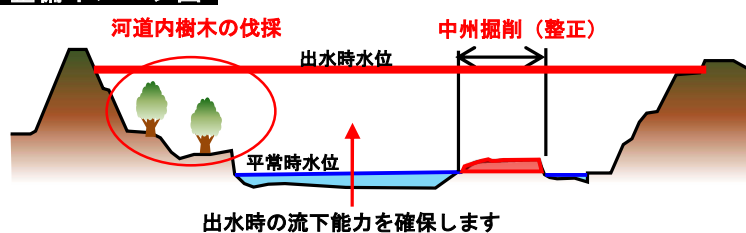
河道の維持管理



【写真】河道内繁茂状況

国土強靱化の一環として出水時の流下能力を確保するため、河道内樹木の伐採・整正を行い、洪水に備える維持管理をしています。

整備イメージ図



河川空間の管理（保全と利用）

河川協力団体との清掃活動や、ジョギングコースとしての有効活用を行う河川管理用通路の維持管理など、地域との連携・協働による取り組みを図りながら、河川愛護意識の啓発、河川利用の促進に努めています。



河川協力団体との清掃活動



河川管理用通路の有効活用（ジョギングコース）



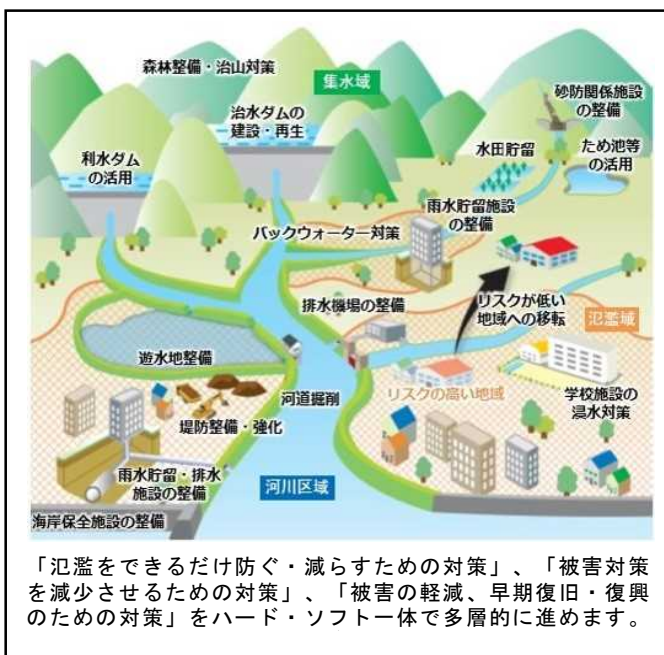
水辺空間と観光施設の一体的整備によって賑わいをみせる「開上地区かわまちづくり」

河川事業

流域治水

流域の全総力で取り組む水害に強いまちづくり

激甚化が懸念される水害に対し、流域のあらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)が水害に関するリスク情報を共有し、水害リスクの軽減に努めます。また水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策をハード・ソフト両面で速やかに実施していきます。



「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対策を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」をハード・ソフト一体で多層的に進めます。

流域治水協議会及びブロック分科会等

「流域治水」を計画的に推進するため、令和2年9月に「名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会」を設立し、関係機関等が密接な連携体制を構築するための協議等を行っています。令和3年度以降は流域治水協議会と併せて、各流域の市町とブロック分科会や勉強会を開催し、各流域において実効性のある流域治水対策の検討を実施しています。



流域治水協議会



ブロック分科会

ダムの事前放流

河川管理者・ダム管理者等が連携し、流域のダムにおける事前放流等の体制構築を行っています。事前放流とは、利水容量の一部をあらかじめ低下させることで、水害対策に使える容量を増やすものです。



「流域治水プロジェクト2.0」の充実

名取川水系・阿武隈川水系流域治水プロジェクトに関して、流域治水の取組の更新や進捗状況を「見える化」等し、プロジェクトの更なる充実を図っています。



▲流域治水プロジェクト情報

海岸事業

海岸保全施設整備

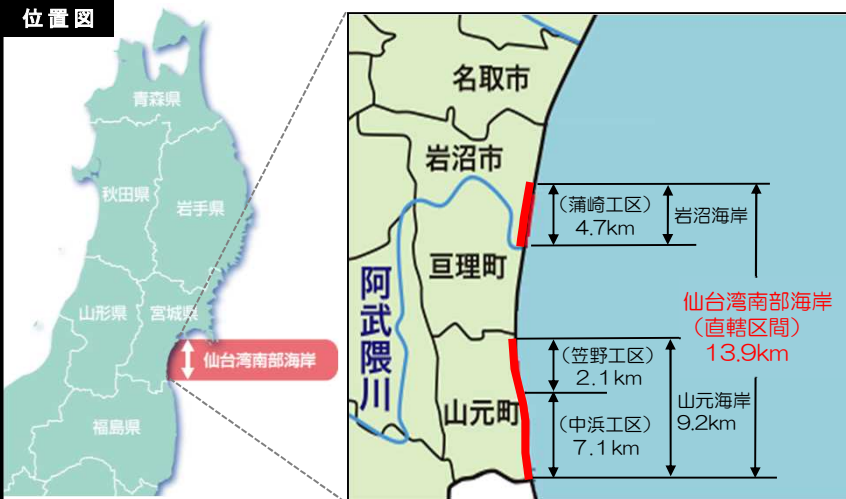
安全とやすらぎの海岸を目指して

海岸侵食域の拡大に加え海岸侵食速度が速く被害を受けている地区について、緊急かつ重点的に対策事業を実施する必要が生じたため、海岸侵食の著しい岩沼市岩沼海岸、山元町山元海岸を国土交通省直轄工事区間として海岸保全施設整備を進めています。

海岸保全施設整備事業

侵食・越波・決壊被害を防止するため、直轄区間においてヘッドランドや養浜の整備を進めています。

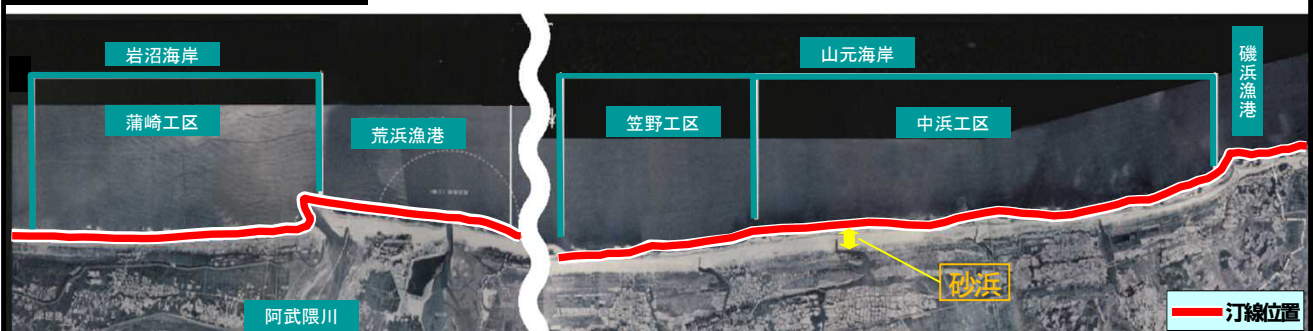
位置図



仙台湾南部海岸では、過去約50年間で多いところで約100m砂浜が消失しました。

昭和38年（1963年）の状況

○ほぼ全域で50～100mの砂浜が存在



令和2年（2020年）の状況

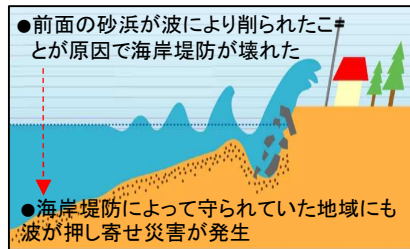
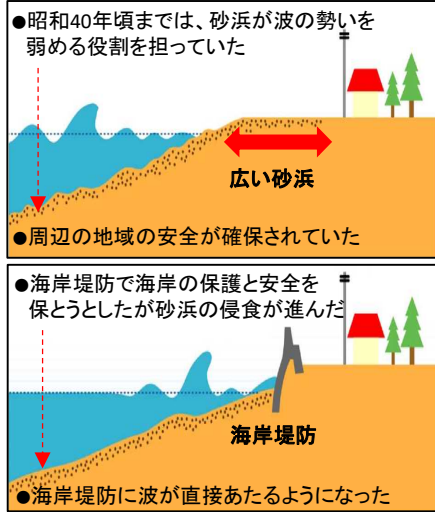
○海岸侵食の影響により、山元海岸の一部では砂浜が消失



侵食が著しく自然の砂浜回復が見込まれない岩沼海岸（蒲崎工区）、山元海岸（中浜工区・笠野工区）においては、海岸堤防と一体となって効果を発揮するヘッドランド及び養浜の整備が必要です。

越波・決壊による被害 ～「砂浜がなくなったこと」・「海岸堤防が壊れたことの関係」～

- ①海岸侵食の進行により海岸堤防の安全性が低下し、越波により浸水被害が発生。
- ②さらなる侵食により海岸堤防が破壊され、高波・高潮又は津波により大規模な浸水被害が発生。



ヘッドランド及び養浜の実施 ～ヘッドランド・養浜工とは～

- ③ヘッドランド・養浜により高波・高潮による侵食・浸水被害を防止。



緑の防潮堤の整備

“緑の防潮堤”とは

- ・東日本大震災を教訓として、コンクリートで被覆された堤防の法面に盛土と植栽を行い、海水が堤防を越流した場合でも樹林と盛土が一体となって堤防の洗堀・被覆工の流出等に伴う決壊に至るまでの時間を遅延させることによる、減災を目的とした粘り強い構造の堤防です。
- ・引き続き緑の防潮堤整備に向けたモニタリングを実施します。

緑の防潮堤イメージ



緑の防潮堤の状況

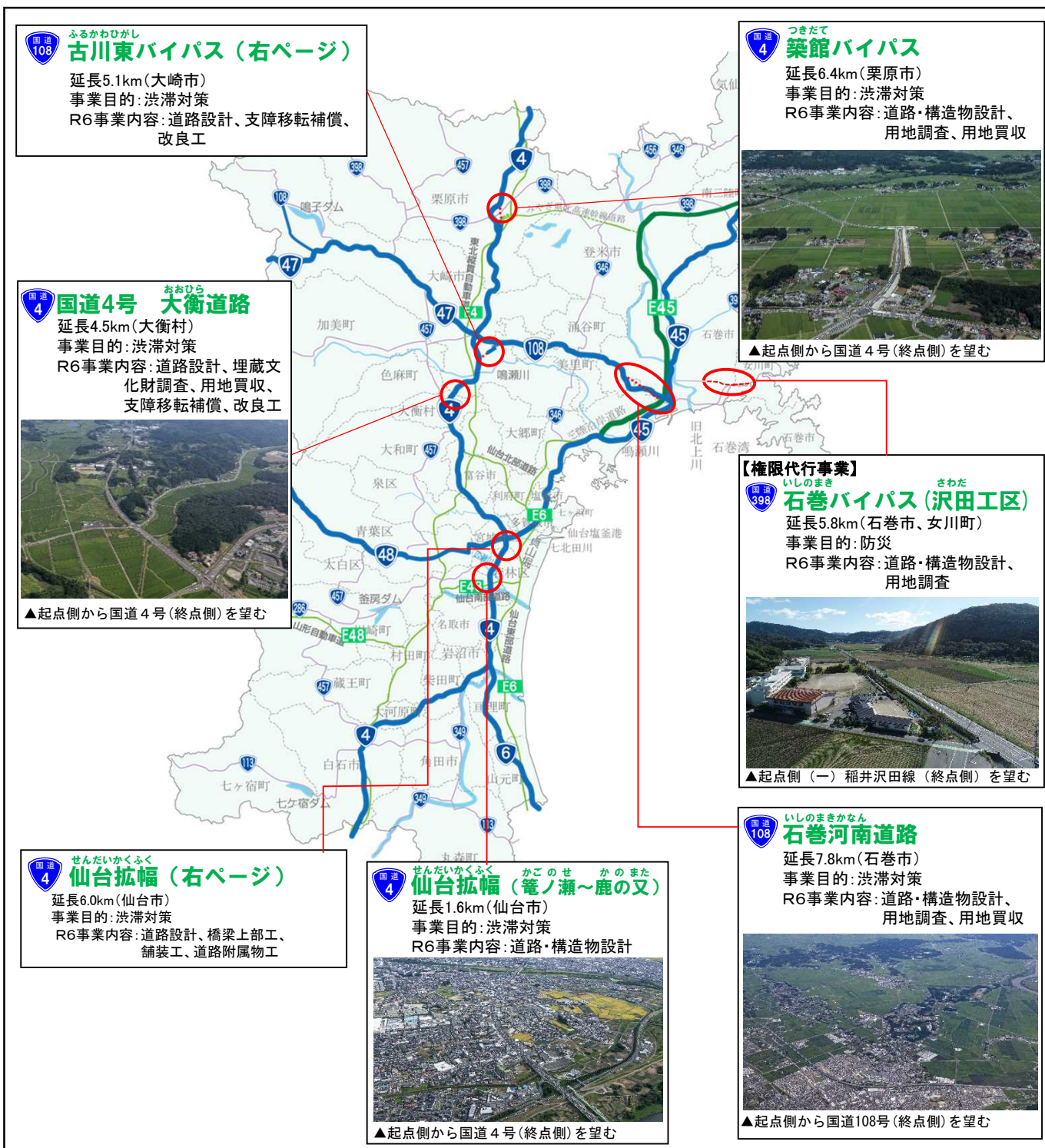


道路事業

道路改築

道路改築事業の概要

令和5年度から引き続き、早期の完成を目指し整備を進めます。令和6年度は、仙台拡幅（箆ノ瀬～鹿の又）、仙台拡幅、大衡道路、築館バイパス、石巻河南道路、古川東バイパス、石巻バイパス（沢田工区）の7事業に取り組み、交通混雑の緩和、災害時の広域迂回解消を目指しています。





仙台拡幅事業



仙台市内を通過する国道4号は、慢性的な交通混雑が発生しています。この交通混雑の緩和と、混雑の緩和による交通事故の減少を目的とし、令和元年度からは、速度低下により著しい渋滞が発生している箱堤交差点(卸町交差点～苦竹IC間、L=1,400m)の立体化事業に着手しており、令和6年度までに箱堤交差点の立体化が完成予定です。

- 昭和50年3月…全線4車線化
- 昭和57年7月…仙台南部道路～苦竹IC間 6車線にて開通
- 平成19年3月…仙台市宮城野区苦竹～宮城野区燕沢間 6車線にて開通
- 令和2年10月…仙台市宮城野区燕沢～宮城野区鶴ヶ谷間 6車線にて開通



▲令和6年度仙台拡幅事業区間

▲ 上部工【仮称】箱堤高架橋の施工状況 (R6.2撮影)



古川東バイパス事業



大崎市内を通過する国道108号は、近年の交通量の増加、車両の大型化に伴い、交通混雑はもとより沿道環境に支障をきたしていました。これらの諸問題を解消するため、大崎市古川鶴ヶ塚を起点とし、大崎市街地の南側を迂回して大崎市古川稲葉の国道4号に至る延長約5.1kmのバイパス整備を進めています。

令和2年3月までに大崎市古川鶴ヶ塚～大崎市古川宮内までの延長約L=3.5kmを2車線で部分開通しました。残区間については、令和7年度までに全線暫定開通予定です。



▲ ① 改良が進む境野宮地区 (R6.2撮影)

道路事業

道路維持管理

安全で安心な道路を目指して

安全かつ快適に通行できる道路空間を確保するため、日々の道路巡回や監視、道路に関する許認可等を行っています。

安全かつ快適に通行できる道路空間の確保

■巡回・監視業務

定期的な道路巡回やカメラによる常時監視によって、道路の異状を発見します。



■維持業務

道路の軽微な損傷の補修や落下物の回収、除雪、路肩の除草等によって、通行の安全を確保します。



道路占用

道路に電柱や看板、水道管などを設置し、継続的に使用する場合は**道路占用許可が必要**になります。占用許可申請にあたっては、申請に係る路線の担当出張所へお問い合わせください。



特殊車両

車両の構造や輸送する貨物が特殊で、幅、長さ、高さおよび総重量のいずれかが基準を超えた車両が道路を通行するには**特殊車両通行許可が必要**になります。



道路事業

道路維持修繕

道路メンテナンス（老朽化対策）

宮城県内には約12,700橋の橋梁、約140箇所のトンネル、約530基の道路付属物等があり、その多くが1960年代～1990年代頃に建設され、老朽化への対応は社会的な課題です。その中で、計画的な点検・補修や災害対策を行い、道路施設の長寿命化を図っています。

道路施設の補修の流れ

定期点検結果に基づき、計画的に補修等を実施しています。



橋梁の耐震対策の実施

大地震に備え、橋梁の耐震補強を実施しています。



制震ダンパーの設置

ダンパーを設置することで地震が発生した際に橋梁に加わる外力（地震エネルギー）を抑制・吸収し、部材の損傷や落橋を防ぐことができます。



RC巻き立て

橋脚周囲を鉄筋コンクリートで巻き立て、橋脚の強度の向上を図ることで地震に対し粘り強い構造となり、急激な破壊を防ぐことができます。

★宮城県道路メンテナンス会議



■平成26年に国、県、市町村、高速道路会社の道路管理者が一体的連携を図るため設置

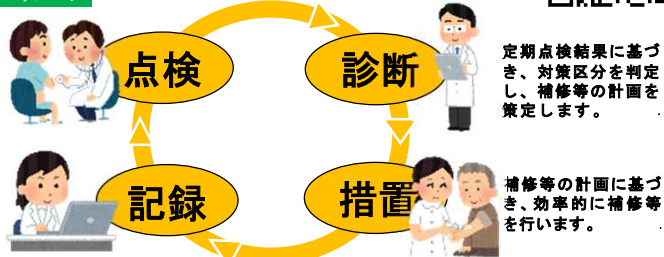
平成26年度の道路法改正により、道路施設の5年に1度の定期点検が義務化されました。

宮城県道路メンテナンス会議では、メンテナンスサイクルの持続的な実施のために道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取組状況をとりまとめ、情報発信を行っています。

メンテナンスサイクルイメージ

道路点検の専門家による定期点検を実施し、損傷状況を把握します。

各種点検結果や補修の履歴を記録保存し、次回点検や日常点検に役立ちます。



■技術的ノウハウの向上、道路管理への関心の醸成

現在、道路施設の維持管理についての技術的ノウハウや土木系職員の不足が問題視されています。

宮城県道路メンテナンス会議では、技術的支援に重点を置いた講習会や研修を実施し、また老朽化対策に関心を持ってもらう広報活動を行っています。



道路事業

電線共同溝

無電柱化の早期実現に向けて

景観、安全、防災の観点から無電柱化の必要性が高まり、無電柱化事業の推進が図られています。当事務所でも昭和55年の仙台共同溝の事業着手以来、継続して無電柱化事業に取り組んでおり、安全で快適な生活空間の実現を目指しています。

無電柱化は「景観・観光」「安全・快適」「防災」の3つの観点から推進

「景観・観光」

→ 景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観を形成



「安全・快適」

→ 無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保



「防災」

→ 大規模災害(地震、竜巻、台風等)が起きた際に電柱が倒壊することによる道路の寸断を防止し、人命救助や支援の支障とならないように交通を確保



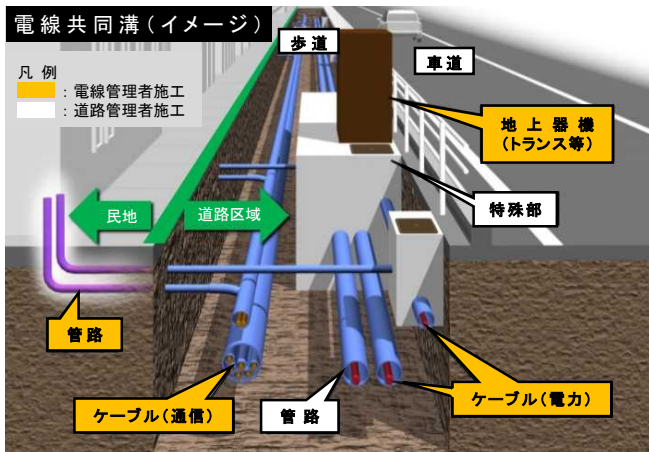
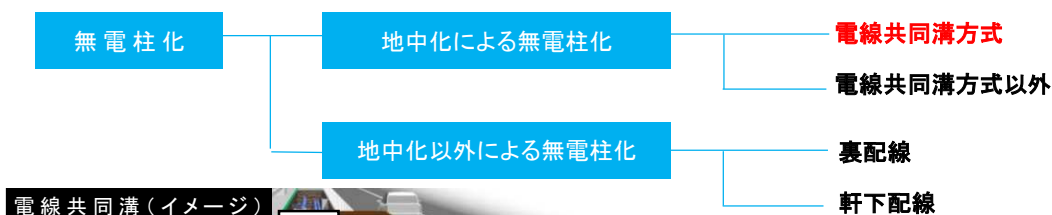
東日本大震災による電柱の倒壊状況

電力：約28,000基
通信：約28,000基

(供給支障に至ったもののみ) ※東北地方整備局HPより

断線した電線が発災直後の道路の啓開作業を阻害

無電柱化の手法



電線共同溝方式

道路の地下空間を活用して電力線、通信線等をまとめて収容する無電柱化の手法です。沿道の各戸へは電力線、通信線等を引き込む仕組みになっています。



道路事業


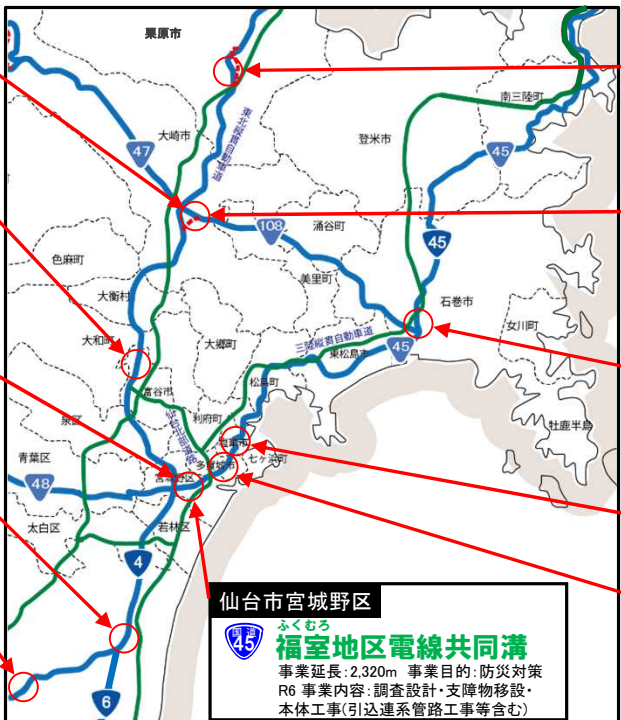










電線共同溝

電線共同溝事業の概要

被災時の交通確保と復旧活動の妨げにならないように、電線共同溝の整備を進めていきます。令和5年度は11地区において電線共同溝事業を行います。

R6 業務概要 電線共同溝事業箇所

無電柱化は道路管理者と東北電力、NTTなどの電線管理者が協力して取り組んでいます。

 すわ 諏訪地区電線共同溝 大崎市 事業延長:1,380m 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計・本体工事(引込 連系管路工事等含む)		 つきたて 築館地区電線共同溝 栗原市 事業延長:1,620m 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計
 とみや 富谷地区電線共同溝 富谷市 事業延長:880m 【PFI事業】 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計・支障物移設・ 本体工事(引込連系管路工事等含む)		 まえだちょう 前田町地区電線共同溝 大崎市 事業延長:1,400m 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計・本体工事(引込 連系管路工事等含む)
 おうちやまち 扇町地区 (第2期)電線共同溝 仙台市宮城野区 事業延長:1,200m 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計・支障物移設・ 本体工事(引込連系管路工事等含む)		 へびた 蛇田地区電線共同溝 石巻市 事業延長:2,920m 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計
 さくら 桜地区電線共同溝 岩沼市 事業延長:2,800m 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計・支障物移設・ 本体工事(引込連系管路工事等含む)		 にしきちょう 錦町地区電線共同溝 塩竈市 事業延長:1,340m 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計・支障物移設・ 本体工事(引込連系管路工事等含む)
 しんむがし 新東地区電線共同溝 大河原町 事業延長:2,000m 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計		 けぼ 下馬地区電線共同溝 多賀城市 事業延長:2,360m 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計・本体工事(引込 連系管路工事等含む)
 ふくむろ 福室地区電線共同溝 仙台市宮城野区 事業延長:2,320m 事業目的:防災対策 R6 事業内容:調査設計・支障物移設・ 本体工事(引込連系管路工事等含む)		

過年度事業の成果

■ 国道45号 日の出地区電線共同溝（仙台市宮城野区）

当該路線は、一般国道45号 仙台市宮城野区日の出二丁目～同区扇町六丁目に位置し、交通量も非常に多く、仙台市中心部と仙台塩釜港などを結ぶ緊急輸送道路にも位置付けられています。電線共同溝の整備により、被災時の交通の妨げとなる電線や電柱を撤去し、被災時でも交通の確保が可能となりました。



道路事業

交通安全対策

交通安全対策事業の概要

令和6年度事業 15箇所

- ・交差点改良：5箇所
- ・自転車歩行者道：3箇所
- ・付加車線：3箇所
- ・立体横断施設：1箇所
- ・線形改良：1箇所
- ・事故対策：2箇所

47 馬場地区歩道整備
事業目的: 歩行者の安全確保
R6 事業内容: 工事

47 なかやまだいら 中山平地区線形改良
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 橋梁上部工工事



至 山形県
至 大崎市街地

47 にしはら 西原付加車線整備
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 調査設計

48 かみややし 上愛子地区交差点改良
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 用地調査

48 しらさわ 白沢交差点改良事業
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 調査設計

48 さくなみ 作並付加車線整備
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 支障移転・工事



至 山形県
冬期間のスタック発生状況 至 仙台市街地

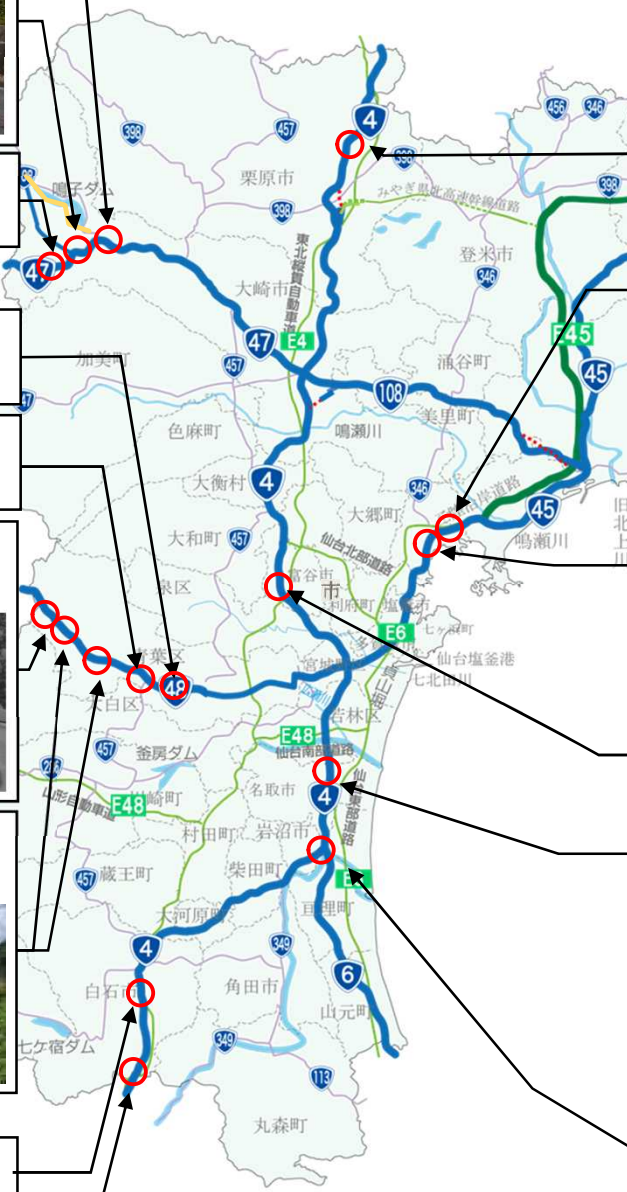
48 さくなみ 作並地区歩道整備
事業目的: 歩行者の安全確保
R6 事業内容: 用地買収、工事



至 山形県
至 仙台市街地

4 しらいしおおだいら 白石大平地区事故対策
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 工事

4 くみに 国見地区付加車線整備
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 調査設計



4 さわべかんばやし 沢辺神林交差点改良
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 工事

45 どうちんはま 道珍浜地区事故対策
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 調査設計

45 まつしま 松島歩道整備
事業目的: 歩行者の安全確保
R6 事業内容: 工事



至 仙台
至 青森

4 とみがおか 富ヶ丘交差点改良
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 工事

4 ますだ 増田地区事故対策
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 工事



増田北地下道

6 ふしなみ 藤浪交差点改良
事業目的: 事故対策
R6 事業内容: 調査設計

道路事業

交通安全対策

交通事故ゼロを目指して

交通事故の削減と交通の円滑化を図り、安全かつ快適に通行できるよう取り組んでいます。

国道47号 中山平地区線形改良事業

国道47号の鳴子温泉中山平地区における当該区間は、宮城県と山形県を結ぶ主要幹線道路です。山間部であるため急勾配区間や急カーブ区間となっており、道路線形に起因する事故が発生しています。本事業では、道路の線形改良により、交通事故の削減および交通の円滑化を図ります。



▲急勾配で速度が出やすく、急カーブで見通しも悪い



国道4号 増田地区事故対策

国道4号の名取市増田地区は、通勤時間帯を中心にJR名取駅から市役所、高校、体育館及び周辺事業所への通勤・通学が多い箇所です。過去には横断者の事故も発生しているほか、横断者が多いことから県道から国道4号への右左折車両による慢性的な渋滞が発生しています。地下横断歩道の設置によって、こうした慢性的な交通問題が解消されます。また、歩行者は地下歩道を通行することによって、交通事故の危険が大幅に減少し、安心して通行することができます。



増田北地下道

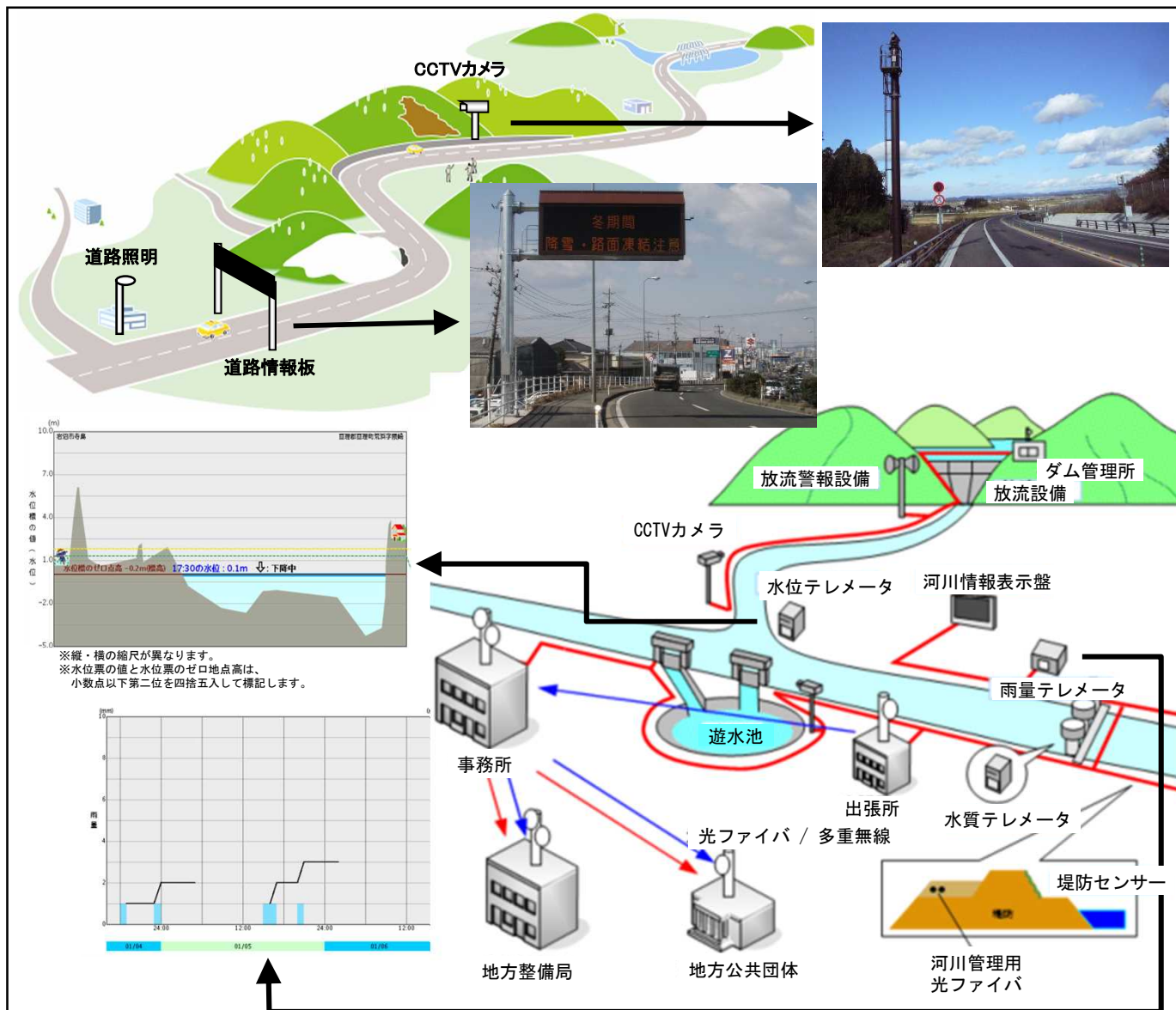


危機管理

情報収集・情報提供

情報活用による危機管理を目指して

国土交通省で必要なネットワークを構築し、データを収集しています。収集したデータは、河川・道路管理に必要な設備の整備に活用するほか、一部は、インターネットにより一般にも公開し、危機管理に役立ってます。



仙台河川国道事務所 リアルタイム情報提供

ホームページから道路、河川、海岸、火山のリアルタイム情報を提供しています。

<https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/livecamera/>



危機管理

災害対策支援



令和2年7月に発生した梅雨前線に伴う大雨により、甚大な被害が発生した九州地方へ、仙台河川国道事務所からTEC-FORCEを派遣

●TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）

大規模な災害に際し、国土交通省職員が、被災現場に向かい、被災地の早期復旧のため、被害状況の調査を行います。また、災害対応についての技術的助言、災害対策用機械における応急復旧等について支援します。
隊員数は、令和4年4月時点で約1万5千人（創設当初は約2,500人）、ドローン等のI・T技術の活用や排水ポンプ車等の資機材の増強等、体制・機能を拡充しています。

●リエゾン（災害対策現地情報連絡員）

リエゾン：「liaison, フランス語で『つなぐ、橋渡し』を意味します。」
大規模な災害が発生、または発生するおそれがある場合、各自治体対策本部に対して「現地情報連絡員」として国土交通省職員を派遣する制度です。
派遣先においては、被災状況や復旧状況の情報収集及び情報提供、また、災害支援活動の連絡調整等を行います。

●平成23年 東日本大震災

平成23年3月に発生した東日本大震災では、各地方整備局から災害対策車両が集結しました。



●令和元年 台風19号

令和元年 台風19号により、丸森町内が浸水した際には、排水ポンプ車などを派遣し、排水作業を実施しました。



地域とともに

多彩な地域支援活動

地域の持続的な成長に向けて

キャリア教育への支援、各種協力団体やボランティアサポートプログラム等による地域との連携を推進しています。また、事業への理解を深めていただくことを目的とした現場見学会等も随時受け付けています。

キャリア教育等への支援



総合学習

総合的な学習の時間への支援として、多種多様なフィールドを学習空間として活用しています。

【写真】水生生物による水質調査(名取川)



出前講座

川や道路等についての疑問などを、地域や学校等へお伺いし、専門の職員がご説明します。

【写真】地域への出前講座



現場見学会
職場体験

工事現場等に出かけて、川・道路の仕組み、役割、工事の方法、工夫等を学ぶことができます。

【写真】現場見学会の実施

各種協力団体等



河川協力団体
海岸協力団体

河川や海岸の維持・保全に自発的に活動されている団体等を「協力団体」として指定し、管理のパートナーとして地域の実情に応じた管理の充実を推進しています。

【写真】河川協力団体による清掃・地域活動
(広瀬川の清流を守る会イベント)



道路協力団体
ボランティア
サポートプログラム

道路の美化清掃への参加地域や企業の皆さんとともに快適な道づくりを推進しています。

また、今後さらに道路空間の快適性の向上等に協力いただく法人等を「協力団体」として募集しています。

【写真】ボランティアサポートプログラムによる緑化活動



国土交通行政
インターネットモニター
河川愛護モニター

広くご意見を聴き、国土交通行政に反映させることを目的とする「国土交通行政インターネットモニター」や河川整備、利用、環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をはかることを目的とする「河川愛護モニター」を募集しています。

【写真】河川愛護モニターによるモニタリング箇所

その他の取り組み



手づくり郷土賞

地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として魅力ある地域づくりに関わった団体を表彰するものです。

【写真】R1大賞部門受賞「大正浪漫調」のまちづくり
(福島県:会津若松市)



MIZBERING
(ミズベリング)

水辺を愛する人たちが主体的に関わり、水辺とまちが一体となった景観、にぎわい、新しい水辺と社会の関係を生み出していく官民一体のプロジェクトです。

【写真】水辺の祈り・笹舟流し2022
(広瀬川じゃぶじゃぶ池)



日本
風景街道

多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国土文化の再興の一助となることを目的としています。

【写真】鹽竈街道(宮城県:塩竈市)

地域とともに Webでの情報発信

各種情報を発信しています。

仙台河川国道事務所では、ホームページやSNSを利用し、防災情報や河川・海岸・道路に関する情報など、各種の情報を発信しています。

仙台河川国道事務所 HP



ホームページトップ画面

仙台河川国道事務所のホームページでは、災害時等に役立つ防災情報・ライブカメラ画像など、現在進めている事業の概要や進捗状況など、また国土交通省への入省を考えている方などに理解を深めて頂く為の若手職員の取り組み状況など、幅広く掲載しています。



ライブカメラ

管理している河川・海岸・道路のライブカメラ画像を見ることができます。



事業の概要

仙台河川国道事務所で行っている事業の内容や進捗状況などを見ることができます。

SNS(X:旧Twitter、Facebook、YouTube)



X(旧 Twitter)

令和元年10月から利用しています。仙台河川国道事務所からの、防災情報や河川情報、道路情報などタイムリーにツイートしています。



Facebook

河川・海岸・道路に関する各種イベントやお知らせなどを中心に投稿しています。



YouTube

令和3年11月から利用しています。各事業等へのご理解を深めて頂くために動画を掲載しています。



組織・連絡先

管内施設の位置



国土交通省 東北地方整備局
 仙台河川国道事務所

〒 982-8566
 宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1-60
 ☎ 022-248-4131
 FAX 022-249-3772

鳴子国道
維持出張所

古川国道
維持出張所

仙台西国道
維持出張所

仙台河川
国道事務所

気仙沼国道
維持出張所

石巻国道
維持出張所

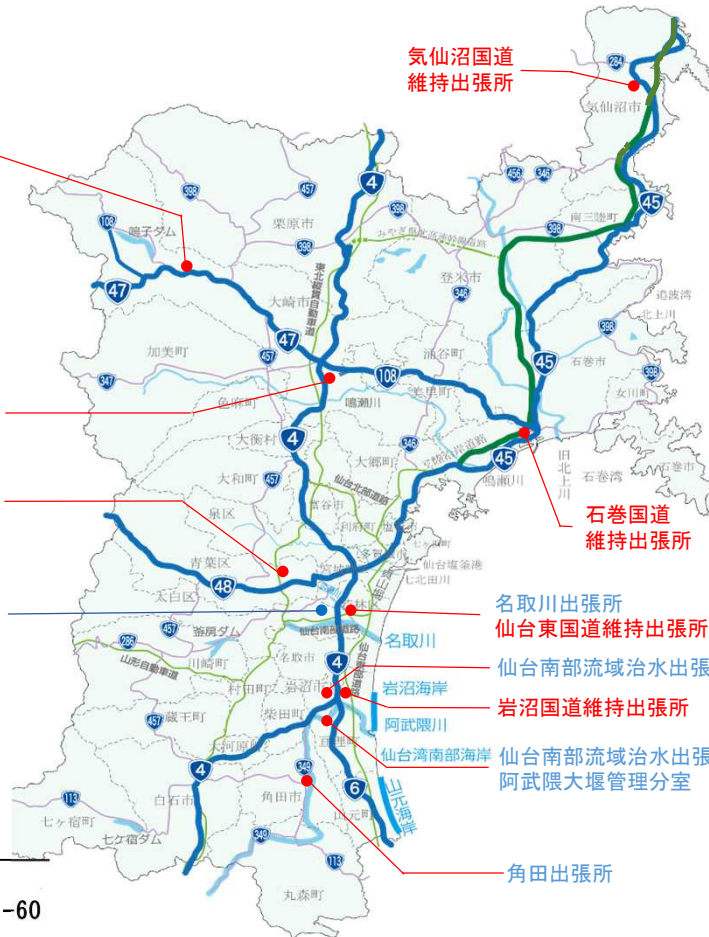
名取川出張所
 仙台東国道維持出張所

岩沼海岸
 仙台南部流域治水出張所

阿武隈川
 岩沼国道維持出張所

仙台湾南部海岸
 仙台南部流域治水出張所
 阿武隈大堰管理分室

角田出張所



課名 電話番号	業務内容
総務課 022-248-4131	事務所庁舎の管理 事務所内の庶務関係について 職員の保健、衛生、医療、災害補償、その他福利厚生
経理課 022-248-4132	歳入、歳出予算等の経理 請負、物品の購入等の契約 公共工事の入札及び契約の適性化の促進に関する法律に係る事務
用地第一課 022-248-4133	河川・海岸・道路工事用地等の買収及びこれらに伴う地上物件の移転等 並びにこれらに関する損失補償
用地第二課 022-248-4134	道路工事用地等の買収及びこれらに伴う地上物件の移転等並びにこれら に関する損失補償
工務第一課 022-248-4135	河川・海岸に関する工事の企画、基本計画及び施工、監督
工務第二課 022-248-4136	道路に関する工事の企画、基本計画及び施工、監督
計画課 022-304-1902	河川、道路に関わる総合調整、技術管理に関わる施策の促進 防災・災害対応に関する業務、地域づくり・広報に関するとりまとめ
品質確保課 022-248-4138	総合評価に関する技術審査業務
流域治水課 022-304-1827	河川、海岸に関する水理等の調査及び洪水予報、水防警報
調査課 022-248-0048	道路に関する調査、計画及び統計、地域づくり、広報に関するとりまとめ
設計課 022-248-0049	道路改築事業における調査設計及び他機関との協議等 土木営繕・宿舍の業務に関する設計及び施工管理等
河川管理課 022-304-1813	河川に関する管理及び維持修繕
道路管理第一課 022-304-1814	道路に関する管理
道路管理第二課 022-304-1811	道路の維持修繕事業及び積雪寒冷地対策事業
交通対策課 022-248-0061	事故対策並びに交通安全に関する事業
防災課 022-248-0064	電気通信設備に関する業務 機械設備に関する業務

出張所名 電話番号	業務内容 住所
仙台南部流域治水出張所 0223-22-2801	岩沼市、柴田町、亶理町を流れる阿武隈川の改修及び維持・管理 仙台湾南部海岸の保全整備 989-2441 岩沼市館下一丁目2-9
仙台南部流域治水出張所 阿武隈大堰管理分室 0223-34-6941	阿武隈大堰の操作及び維持・管理 989-2383 亶理町亶理町逢隈田沢字砂押35-1
角田出張所 0224-63-2315	角田市、丸森町を流れる阿武隈川の改修及び維持・管理 981-1523 角田市槻賀字高畑北322番地3
名取川出張所 022-248-2249	名取川、広瀬川、芥川の改修及び維持・管理 982-0003 仙台市太白区郡山字源兵衛東63番 2階
仙台東国道維持出張所 022-246-4151	一般国道4号、45号の維持・管理 982-0003 仙台市太白区郡山字源兵衛東63番 1階
仙台西国道維持出張所 022-226-1493	一般国道45号、48号の維持・管理 982-0261 仙台市青葉区折立1丁目1番1号
気仙沼国道維持出張所 0226-23-5801	一般国道45号の維持・管理 988-0121 気仙沼市松崎菅33-10
石巻国道維持出張所 0225-95-5237	一般国道45号、108号の維持・管理 986-0861 石巻市蛇田字新谷地前116
岩沼国道維持出張所 0223-22-3039	一般国道4号、6号の維持・管理 989-2426 岩沼市末広一丁目6-24
古川国道維持出張所 0229-22-1421	一般国道4号、108号の維持・管理 989-6145 大崎市古川北福葉二丁目6-33
鳴子国道維持出張所 0229-84-7574	一般国道47号の維持・管理 989-6711 大崎市鳴子温泉字石ノ梅111-1

